

## 佐倉剣道連盟 級位審査申し合わせ

### 1. 受審資格・審査方法

審査級位	受審資格	審査方法
一 級	小学校 6 年生 以上	・ 切り返し、実技 2 回 ・ 木刀による基本技稽古法（基本 1～9） ・ 学科 2 問
二 級		・ 実技 2 回 ・ 木刀による基本技稽古法（基本 1～6）
三 級		・ 実技 2 回 ・ 木刀による基本技稽古法（基本 1～4）

※ 中学生は「**二級**」から、高校生以上は「**一級**」から受審しなければならない。

### 2. 審査料及び審査会費

審査級位	審査料	審査会費※	再審料
一 級	2,000 円	500 円	500 円
二 級	2,000 円	—	—
三 級	1,500 円	—	—

※ 大学生・一般会員は審査会費不要だが、佐倉剣道連盟に新規入会する場合には年会費(¥5,000)の納入が必要。

### 3. 登録料

審査級位	登録料
一 級	2,000 円
二 級	1,500 円
三 級	1,000 円

付則

令和 4 年 4 月 1 日 施行

## 一般財団法人 千葉県剣道連盟剣道称号・段級位審査細則（抄）

（審査の方法）

第10条 審査の方法は次のとおりとする。

(2) 剣道三級ないし一級の審査方法については次のとおりとする。

級 位	実 技（基本）	実技（木刀による剣道基本技稽古法）
三 級	2回の基本（実技）	基本1から4まで
二 級	2回の基本（実技）	基本1から6まで
一 級	基本（繰り返し・2回の実技）	基本1から9まで

（再受審）

第11条

3 再受審料は、下記のとおりとする。

ただし、全剣連の受審料に変更がある場合は、この限りでない。

三 級	無料
二 級	無料
一 級	500円